

当訪問看護ステーションの特色

医療的処置を受けながら、在宅療養を希望される方から認知症状や精神的疾患を有する方々の支援など、幅広い利用者の御要望に対応しています。

訪問看護にかかわる費用

介護保険

●訪問看護費／介護予防訪問看護費

滞在時間	訪問看護費	介護予防訪問看護費
20分未満	314円	303円
30分未満	471円	451円
30分以上 60分未満	823円	794円
60分以上 90分未満	1,128円	1,090円

●各種加算（看護体制・状態・条件による）

看護体制強化加算Ⅰ	月1回	550円
サービス提供体制強化加算	1回につき	6円
緊急時訪問看護加算	月1回	600円
特別管理加算（Ⅰ）	月1回	500円
特別管理加算（Ⅱ）	月1回	250円

❀旧喜多方市以外の交通費は実費

医療保険

※医療情報取得加算に対応しています。

後期高齢者	1割負担
健康保険	3割負担
※交通費は実費となります。	

営業日・営業時間

営業日	月～土曜日
営業時間	月～金曜日 8時45分～午後5時
	土曜日 8時45分～午後0時30分
休日	第1・3土曜、日曜、祝祭日、 年末年始 12/31～1/3 お盆 8/13～8/15

当ステーションは **24時間**
いつでも連絡をとれる体制を
設けております。



有隣病院がかかりつけで、当ステーションをご利用の方は、急変時等有隣病院の救急外来で **24時間** 対応させていただきます。



 医療法人 昨雲会

さくうん 訪問看護 ステーション



〒966-0902
喜多方市松山町村松字北原 3634-1

さくうん訪問看護ステーション
TEL 0241 (22) 3378

FAX 0241-24-3590

いつでも、お気軽にお問い合わせください。

ホームページ：<http://www.sakuunkai.or.jp/>

* 医療相談員にお問い合わせください。

次のような方、ぜひ



訪問看護

ご利用ありませんか？



ご利用いただける方

医療的処置を受けながら在宅で療養生活をされている方

障害はあるものの病状が安定し、定期的な診察を受けながら、自宅で生活をされている方

認知症状や精神的疾患を有する方で日常生活などの服薬管理支援が必要な方



訪問看護ができること



健康状態の観察

病気・障害のチェック、
血圧、脈拍、呼吸など



介護支援・相談

介護する上での不安や疑問
などさまざまな相談対応



お薬の管理と指導

内服管理、医師や
薬剤師と連携



リハビリテーション

運動機能訓練
福祉用具の提案など



医療処置

医師の指示に基づく床ずれの
予防・処置、自己導尿など



医療機器の管理

ターミナルケア、
カテーテル等の管理



身体の清潔

清拭、入浴介助や
洗髪など



日常生活の看護

食事（栄養）指導管理
排泄の介助・管理



認知症ケア

服薬管理、介護の相談・
工夫のアドバイス

介護度にかかわらず、病状観察や療養生活に不安のある方を
専門家の目で見守り、自立支援を行います。

